

2 試験当日の来場・入室などの諸注意

（1）試験会場への来場について

- ①原則として、公共交通機関を利用してください。車・バイクでの入構はできません。交通機関の状況を考慮し、試験会場には余裕を持って到着するよう心がけてください。
- ②特に指定のない限り、スリッパ等の上履きは不要です。必要な場合は受験票に記載されています。
- ③試験会場には付添人等の控室はありません。
- ④試験会場または駅周辺で住宅案内の配布等をしている場合がありますが、本学とは一切関係ありません。

（2）試験教室への入室・着席について

- ①試験教室へは必ず各時限の集合時刻までに入室してください。午前9時頃より入室できます（試験会場によって多少前後することがあります）。
- ②机の上に座席番号シールが貼付されていますので、受験票を確認のうえ自分の座席番号に着席してください。自分の座席番号と異なる場所に着席した場合、受験を無効とする場合があります。受験生の状況により、監督者等が座席を探すことを補助する場合がありますが、座席番号は必ずご自身で確認してください。特に同一試験日の複数の学部に申し込んでおり、複数の座席番号がある場合など、どちらの座席に座るかでどの学部等を受験するかが定まりますので注意してください。

（3）遅刻の扱いについて

- ①個人的事由による遅刻については、第1時限（「経営学部で学ぶ感性＋共通テスト」方式は第3時限）に限り、試験開始後20分以内に受験案内所に到着すれば受験を認めます。遅刻した場合は受験案内所に申し出てください。なお、第2時限以降の遅刻は一切認めません。
- ②人身事故等による公共交通機関（バス・タクシーを除く）の遅れや自然災害などの不可抗力による遅刻の場合は、受験を認めることができます。遅刻の恐れがある場合は集合時刻までに受験票に記載されている「試験当日の緊急連絡先」もしくは「入学センター」の電話番号（075-465-8351）に各自で電話をして、状況を連絡してください。なお、公共交通機関の大幅な遅れなどにより、試験当日、多くの受験生に影響があると本学が判断した場合は、試験開始時刻を繰り下げることがあります。ただし、それによって生じた受験生の個人的費用や損害については、本学は一切責任を負いません。
- ③受験できなかった場合の入学検定料は、原則として返還しません。

！ 受験案内所

試験当日は試験会場に「受験案内所」を設置します。受験票を忘れた場合や、試験教室の確認、遅刻、その他相談などがあれば申し出てください。

3 集合時刻および試験開始時刻

	第1時限	第2時限	第3時限		
			全学統一方式 理系型3教科方式 薬学方式	学部個別配点方式	「経営学部で学ぶ感性＋ 共通テスト」方式
集合時刻・説明・問題配付	10：00	12：55	15：05	15：25	15：45
試験開始時刻	10：20	13：10	15：20	15：40	16：00

*「経営学部で学ぶ感性＋共通テスト」方式は、第3時限のみ試験を実施します。

4 試験当日の持参物、服装および使用許可物件

（1）持参するもの

- ①受験票および受験票（控）（詳細は58ページ参照）
- ②筆記用具（詳細は以下「（3）所持品の取り扱い」参照）
- ③時計（詳細は以下「（3）所持品の取り扱い」参照）
- ④昼食

（2）服装について

- ・試験当日は、英単語や漢字などの文字、地図などが印刷されている衣類等は着用しないでください。印刷されている場合、脱衣・裏返し・上着着用などの指示をする場合や、監督者がテープ等を貼って覆い隠すことがあります。その分の試験時間の延長はしません。衣類の傷み等についても責任を負いません。
- ・試験教室内の室温の調整には留意しますが、快適に感じる室温には個人差があることや、座席位置により温度差が生じる場合がありますので、試験当日は温度調節の可能な服装を心がけてください。

（3）所持品の取り扱い

①試験中に使用を認めているもの（机の上においてよいもの）

- ・黒鉛筆（HB）もしくはシャープペンシル（HBで0.5mm以上の芯のもの）【和歌・格言等が印刷されているものは不可】
- ・鉛筆キャップ
- ・消しゴムとケース
- ・鉛筆削り【電動式・大型のもの・ナイフ類は不可】
- ・シャープペンシルの替芯（HB）とケース
- ・時計【辞書・電卓・端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、ストップウォッチ、大型のものは不可】

※試験教室では携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等は必ず電源を切ってください。各時限に電源がOFFになっているかを確認します。

※時計にアラーム機能がついている場合は、必ず解除してください。

※時計のストップウォッチ機能の使用は認めません。

※試験時間中に携帯電話や、スマートフォン、時計などの音・振動が発生し、発生源のカバンなどが特定できた場合、監督者が持ち主の同意なく試験教室外に持ち出し、試験本部で保管することや、鳴動停止のための操作をすることがあります。

②試験中に使用を認めないもの（机の上においてはいけないもの）

※持参した場合は、カバンに入れ、カバンの口を閉めて、自身の座席の下に置いてください。自身の座席の下が困難な場合は隣の空き座席の下等においてください。

- ・マーカー、カラーペン、色鉛筆、万年筆、ボールペン、筆箱など
- ・定期、コンパス、電卓、そろばん、下敷き、グラフ用紙等の補助具
- ・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）、電子辞書、翻訳機、計算機、ICレコーダー等の電子機器類
- ・耳栓、サングラスなど
- ・眼鏡ケース

③条件付きで試験中の使用を認めているもの

以下のものは、条件付きで試験中に使用することを許可します。なお、使用の際には、不正行為防止のため、監督者が点検することができます。使用の際にかかる時間分の試験時間延長は行いません。

- ・ティッシュペーパー……袋から取り出した状態で机の上に置いておくこと。
- ・帽子……写真照合の際には外すこと。
- ・ハンカチ・ハンドタオル……試験開始前に机の上に置いておくこと。なるべく無地で、文字や地図が印刷されていないもの。
- ・ひざ掛け・座布団・マフラー・ストール・クッション……なるべく無地で、文字や地図が印刷されていないもの。
- ・カイロ……なるべく無地で、文字や地図が印刷されていないものを、衣服に貼る、ポケットに入れるなどすること。（手に持つ、膝に置く、机の上に置くなどは認められません。）
- ・薬・目薬・点鼻薬……試験開始前に机の上に置いておくこと。服用・使用の際は挙手のうえ、監督者立会いのもとで行うこと。ただし、薬を服用の際は、一時退出して行うこと。
- ・飲料（水分補給）……監督者の許可がない限りカバンの中に入れておくこと。水分補給する際は挙手のうえ、監督者立会いのもとで一時退出して行うこと。

※試験時間中の飲食は禁止します。ペットボトルなどを机の上に置くことはできません。

5 試験時間中の諸注意

①試験時間中（説明開始から終了後の退出までは）、試験監督者、係員の指示に従ってください。従わない場合は退室することができます。

②第1時限（「経営学部で学ぶ感性＋共通テスト」方式は第3時限）の集合時刻までに机の上に受験票と受験票（控）を置いてください。受験票は回収します。回収後および第2時限以降は、受験票（控）を机の上に置いてください。

③試験開始までに試験問題・解答用紙を配付しますが、監督者の指示があるまで開いてはいけません。

④受験にあたっての諸注意が問題冊子の表紙または裏表紙に記載されています。試験開始までに、必ず熟読してください。

⑤学部や入試方式によっては、文系学部の「国語」「選択科目」や理系学部の「理科」において科目指定や科目選択の制限がある場合があります。出願前に必ず確認し、試験の際にも必ず問題冊子の表紙または裏表紙を確認し、間違いないように注意してください。間違えた場合は、受験が無効となります。

⑥時限ごとに「写真照合」を行います。本人と判断しづらい場合は、試験終了後に写真撮影を行います。

⑦マークシート解答用紙にはあらかじめ「座席番号」が印字してあります。配付されたマークシート解答用紙が自分のものであるかを必ず受験票記載の座席番号と照合し確認してください。

⑧試験時間中の退室は原則として認めません。試験中に気分が悪くなった場合等は、監督者に申し出てください。一時退室を認めることがあります、その間の試験時間は保障しません。また、その科目的試験時間が終了するまで、帰宅は認めません。このほか、体調不良等により他の受験生の試験に大きな影響を及ぼす可能性があると本学が判断した場合、別室または別席での受験を求めることがあります、試験時間中であっても、移動等にかかる時間は保障しません。

⑨解答用紙は試験終了後、監督者の指示に従って必ず提出してください。1科目でも解答用紙を提出しなかった場合は、受験は不合格となります。

⑩1科目でも欠席科目があった場合や、指定された科目以外の科目を受験した場合は不合格となります。

⑪試験時間中の生活騒音（日常生活において通常起こりうる騒音等）等に対して、座席の移動、試験時間の保障など、特別な対応はしません。

<生活騒音等の例>

- ・会場外の音（風雨の音・雷鳴、航空機・鉄道・自動車・バイクの騒音、緊急自動車のサイレン音、工事の音、周囲の建物のチャイム音、廃品回収・販売・イベント等のアナウンス、動物の鳴き声等）
- ・会場内の音（空調・照明・エレベーター・エスカレーターの動作音など試験会場の施設・設備が発する音、施設の他の利用者の発生させる生活騒音等）
- ・試験室内的音（監督者の巡視の足音や打ち合わせ・指示・説明・板書や機器の操作等に伴い発する音、空調・照明機器等の発する音、他の受験生が筆記具や消しゴムを使用する・紙をめくる等による音または咳・くしゃみ・ため息・鼻をする・鼻をかむ・体をかく・寝息等による音、携帯電話・スマートフォン・携帯音楽プレーヤー・時計等の鳴動・針音等）
- ・他の受験生の影響による机の揺れ（筆記具・消しゴムの使用によるもの等）、においなど

⑫机、椅子、空調、照明、音響設備、黒板・ホワイトボード・教材提示装置などの試験会場、試験教室、試験教室の座席による条件の違いは一切考慮しません。

⑬隣席の受験生のお手洗い、体調不良による入退室等、試験実施上やむを得ないと本学が判断した場合には、試験監督者が席を立つよう指示することがあります。その場合でも試験時間の延長等、特別な措置は行いません。

6 不正行為

(1) 次のことを行なうと不正行為になります。不正行為を行った場合は、当該の試験および当該年度の受験はできなくなり、すでに受験した当該年度の入学試験も含め「全ての科目の成績を無効」とします。また、警察に被害届を提出する場合があります。なお、入学検定料は返還しません。

- ①出願の際に本学に提出する書類・登録した情報等に、偽造・虚偽の登録・改ざん等の行為を行うこと。
- ②出願時に提出した出願書類と合格後に提出した原本または正本であると認定された書類に改ざん等の不一致が見つかった場合。
- ③本人以外の者が受験する、または解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・座席番号を記入すること）をすること。
- ④カンニング（試験の科目に関するメモやコピーなどを机の上等に置いたり見せたりすること、参考書の内容や他の受験生の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- ⑤他の受験生に答えを教えたりカンニングの手助けをしたりすること。
- ⑥配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験教室から持ち出すこと。
- ⑦解答用紙を試験教室から持ち出すこと。
- ⑧試験開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めたりすること。
- ⑨試験時間中に、試験中に使用を認めていない補助具を使用すること。
- ⑩試験時間中に、試験中に使用を認めていない電子機器類を使用すること。
- ⑪試験終了の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること。

(2) 上記(1)以外にも、次のことを行なうと不正行為となることがあります。本学の指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様です。また、他の受験生が迷惑に感じる行為を行っていると判断した場合、別室または別席での受験を求めることがあります、試験時間中であっても、移動等にかかる時間は保障しません。

- ①申請書類等に事実と異なる記載をすること。
- ②試験時間中に、試験中に使用を認めていないものや参考書をカバン等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたり机の上や下（棚）に置いておいたりすること。
- ③試験時間中に携帯電話やスマートフォン、時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ④試験に関するについて、自身や他の受験生を利するような虚偽の申し出をすること。
- ⑤試験場において他の受験生の迷惑となる行為をすること。（足をゆする行為、ペン回しなどを含む。）
- ⑥試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑦その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をすること。